

令和 8 年 1 月 16 日
人権・男女共同参画課

管理運営状況評価の実施について

区は、必要なサービス水準を確保するため、指定管理者制度適用施設モニタリング実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、指定管理者の管理運営状況を評価しています。

令和 7 年度のモニタリングを実施するにあたり、参考とさせていただくため、以下により運営委員の皆様へ評価をお願いいたします。

1 評価方法

- (1) 評価基準は、実施要領に準じて 3 段階（A：優、B：良、C：要改善）で評価をお願いします。
- (2) 「指定管理者の管理運営状況評価票（令和 7 年度）」【資料 5】の 4 つの評価項目について、参考資料および利用時の状況等に基づき、総合的に評価してください。

2 評価基準日

令和 8 年 2 月 1 日

3 評価票提出期限

令和 8 年 2 月 13 日（金）

ご提出方法：メール※、FAX、郵送によりご返信ください。

※本委員会終了後、練馬区より各委員あてメールにてお送りします。

4 提出先

練馬区総務部人権・男女共同参画課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

メール：JINKENDANJO@city.nerima.tokyo.jp

F A X：03-3993-6512

（担当）練馬区総務部人権・男女共同参画課
男女共同参画担当係 粒良
電話：03-5984-4518（直通）

管理運営状況評価にかかる資料

1 施設運営体制

(1) 職員配置（令和8年1月16日時点）

職種	男	女	計	うち 区内 雇用	従事時間
施設管理責任者		1	1	1	①：8時30分～17時 ②：13時30分～20時
利用・維持担当		5	5	5	③：8時30分～14時30分
事業担当	1	4	5	3	①：8時30分～17時 ②：9時～17時
警備担当	3		3	3	①：17時～22時
合計	4	10	14	12	

(2) 職員研修

- ・職員研修会（情報セキュリティ研修等）
- ・キャッシュレス機器説明会
- ・普通救命講習
- ・男女共同参画事業に携わる方のための基礎・実践研修2025
- ・新公共施設予約システム操作研修

2 施設の維持管理・安全性への配慮

項目	主な内容
安全性への配慮	保育園・学童クラブ・都営住宅の3施設合同防火管理協議会を実施し、各施設からの情報共有の場を設置
	保育園・学童クラブ・えーるの3施設合同自衛消防訓練の実施
	保育園の避難訓練時について水害を想定したものを実施
	各種保守点検を実施 (エレベータ点検、害虫駆除、水質検査等)
	みどりのカーテンを設置
	排水口や雨水ますに殺虫剤を散布し、デング熱対策を実施
	安全確保のため、かりんの実の剪定や腐敗している樹木の伐採を実施
	電話機が不通となった際、ホームページへの情報掲載、復旧対応を実施。 復旧後、緊急時の対応について所内で確認・共有を実施

	施設修繕の速やかな実施 (雨漏り修繕、非常照明バッテリー交換等)
施設の維持管理	各種修繕工事にかかる調整の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ台カーテン設置工事 ・LED照明設置工事 ・屋外灯照明交換工事 (予定) ・玄関前タイル工事 (予定) ・音響設備工事 (予定)
その他	社会教育実習生の受入を実施

3 施設特性に応じた管理運営 (サービス維持向上)

項目	主な内容
サービス向上	見学カレンダーの発行
	施設内で採れたラベンターで作ったポップリを窓口で配布
	女子トイレに生理用ナプキンを設置
	赤ちゃんのプライバシー保護のため、おむつ台にカーテンを設置
	キャッシュレス決済を導入
地域への貢献	石神井8丁目こども文化会主催「こども展覧会」を3階ロビー等で実施
	民生児童委員のパネルを展示
	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ運営委員会への参加
	熱中症対策として、冷房のある屋内を「クーリングスポット」として開放し、一時的に休憩できる場所を提供
	学童クラブのハロウィーンイベントとして、児童にお菓子を配布
	若者サポートステーションの利用者と一緒にラベンダーポップリを制作
	赤い羽根共同募金運動の懸垂幕と募金箱を設置

4 施設特性に応じた管理運営 (事業実施)

上記3のとおり